

## 飛騨市地域おこし協力隊員（学校作業療法室推進プロジェクト）募集要領

1.業務概要	<p>特定非営利活動法人はびりす（以下、「受入事業者」という。）と飛騨市が共同で「学校作業療法室推進プロジェクト」を実施するにあたり、このプロジェクトに取り組める作業療法士を地域おこし協力隊として募集します。</p> <p>〔プロジェクト概要〕</p> <p>飛騨市ではすべての小中学校に保健室があるようにすべての小中学校に「作業療法室」を設置しています。すべての子どもたちが困りごとを自分の力で乗り越え、のびのびと学校生活ができるよう、子どもから教員、保護者まで学校すべてに、作業療法士が関わっています。人の身体・心・社会面の全般に関われる職能を持つ作業療法士がその専門性を活かして黒子として学校をサポートしています。アメリカの学校では当たり前前の学校作業療法室ですが、日本では飛騨市が全国初で設置し運営を始めました。</p> <p>現在、各種報道や全国各地からの注目をいただく取組みにまで確立できてきたところですが、今後は、飛騨市内の学校作業療法室の更なる充実、学校作業療法のできる作業療法士の育成・確保、また大学等と連携した取組の効果検証、全国各地への普及推進と学校作業療法に興味関心をもたれる全国各地の関係機関や専門職とのネットワークづくりを進めていく段階にきています。</p> <p>学校作業療法室推進プロジェクトは、こうした取組みを実施できる力のある作業療法士を隊員として雇用する事業者と飛騨市及び飛騨市教育委員会が連携し、共に学校作業療法室の普及・推進に取り組むプロジェクトとなります。</p>
2.募集対象	<p>下記の要件の全てを満たす方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 作業療法士の国家資格を有する方で、学校での作業療法の実践に強い関心を持ち、学校作業療法の実践への意欲を持っている方</li> <li>(2) 任用の日において、満 20 歳以上 50 歳以下の方（性別不問）</li> <li>(3) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（※）に在住している方で、飛騨市へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方</li> <li>(4) 普通自動車免許を所持し、実際に運転のできる方（AT 限定も可）</li> <li>(5) 日常的にパソコンを使用し、ワード及びエクセル等のスムーズな利活用のほか電子メール等情報の受発信、SNS（facebook,Instagram 等）の操作ができる方</li> <li>(6) 心身共に健康で、地域の活性化や維持及びプロジェクトの遂行等について、地域住民、飛騨市及び受入事業者と協調して積極的に行動できる方</li> <li>(7) 地域の特性や風習などを尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることができる方</li> <li>(8) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も、飛騨市に定住し就業しようとする意思のある方又は関係人口として飛騨市とのつながりを保ちながらプロジェクトを推進していく意欲がある方</li> <li>(9) 業務概要・趣旨に基づき、自らの意思により提案・企画・活動ができる方</li> <li>(10) 休日・祝日の行事参加や、夜間の会議出席など、不規則な業務体系に対応できる方</li> </ol> <p>※総務省が定める条件不利地域以外の地域（現在お住いの住所が該当するかどうか不明な場合は事前にお問い合わせください。）</p>
3.募集人数	1名を予定
4.待遇	<p>隊員の身分・福利厚生等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 隊員は、受入事業者が雇用し、市長が地域おこし協力隊員に委嘱します。</li> <li>● 受入事業者が社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入します。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 活動に必要な経費（住居費（敷金及び礼金を除く）、活動車両費（燃料費、駐車場借上料を含む）など）については、年額 200 万円の範囲で、受入事業者により負担、又は受入事業者から隊員に支給など市から受入事業者への委託料の中から負担します。</li> <li>● 活動に必要な経費は、飛騨市の基準に基づき、受入事業者と市の個別契約において別途定めるものとします。（詳しくはお問い合わせください）</li> <li>● 任期終了後の定住サポートは別途お問い合わせください。</li> </ul> <p><u>活動の対象とならない経費について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 飛騨市までの交通費（面接時含む）、引っ越しに必要な経費</li> <li>● 住居にかかる光熱水費、電話等通信費</li> <li>● 活動期間中の生活費及び生活に必要なもの</li> <li>● その他業務に直接関係しない諸経費</li> </ul>
5.勤務時間及び日数	勤務時間及び日数は 7.75 時間を 1 日と換算し、「飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」及び「飛騨市の休日を定める条例」により算出した市職員の当該月の勤務日の日数を基準に受入事業者と協議して定めます。
6.委嘱期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域おこし協力隊設置要綱に基づき受入事業者と委託契約を締結します。</li> <li>● 委嘱期間は 1 年以内とし、最長 2 年まで延長することができます。</li> </ul>
7.賃金・賞与等	月額 291,000 円 賞与年額 0 円 活動に必要な経費相当額 年額 2,000 千円
8.着任日	令和 8 年 10 月 1 日（※この他の時期については応相談）
9.募集期間	令和 8 年 4 月 15 日（水）から 5 月 22 日（金）まで
10.選考の流れ	<p><u>応募方法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 指定応募用紙に必要事項を漏れなく記入し、所定の場所へ送付してください。</li> <li>● 応募用紙の記入については、手書き、ワープロのどちらでも構いません。</li> </ul> <p><u>選考方法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 選考は第一次審査（書類審査）と第二次審査（面接(WEB 面接も可)) により行います。</li> <li>● 第一次審査合格者には文書にて通知します。</li> <li>● 第二次審査は第一次審査合格者のうち、申し込みのあった者から順に随時行うこととします（日時及び場所は改めて通知します）。</li> </ul> <p><u>隊員の決定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第二次選考により飛騨市地域おこし協力隊候補者を決定します。</li> </ul>
11.お問い合わせ先 (応募用紙提出先)	飛騨市役所 市民福祉部 総合福祉課 〒509-4221 岐阜県飛騨市古川町若宮 2 丁目 1 -60 ☎ 0577-73-7483 ✉ anshin@city.hida.lg.jp